

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月9日

【事業年度】 第48期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
トラスコ中山株式会社東京支店
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)
トラスコ中山株式会社川崎支店
(川崎市川崎区田町三丁目10番6号)
トラスコ中山株式会社名古屋支店
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)
トラスコ中山株式会社姫路支店
(兵庫県姫路市北条448番地26)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の皆様の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	134,056	134,430	119,506	99,201	115,477
経常利益	(百万円)	8,982	9,334	6,463	3,665	5,378
当期純利益	(百万円)	4,618	5,263	3,443	1,607	2,874
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数	(株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額	(百万円)	66,917	70,321	72,403	73,554	75,723
総資産額	(百万円)	85,229	87,968	85,342	88,687	92,857
1株当たり純資産額	(円)	2,028.71	2,132.03	2,195.14	2,230.15	2,295.98
1株当たり配当額	(円)	35.0	40.0	26.5	20.0	22.0
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(17.5)	(19.5)	(17.5)	(10.0)	(10.0)
1株当たり当期純利益	(円)	140.01	159.59	104.39	48.75	87.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	78.5	79.9	84.8	82.9	81.5
自己資本利益率	(%)	7.1	7.7	4.8	2.2	3.9
株価収益率	(倍)	17.0	9.6	11.2	30.3	17.1
配当性向	(%)	25.0	25.1	25.4	41.0	25.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,628	9,328	4,975	7,132	5,937
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,352	8,276	3,782	1,665	8,674
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,222	1,224	1,251	629	662
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	13,207	13,034	12,975	17,812	14,413
従業員数	(名)	1,197 (418)	1,168 (412)	1,214 (386)	1,232 (310)	1,219 (365)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので「連結経営指標等」については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

4 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

5 従来は、従業員数に新卒採用人員を含めて開示していましたが、平成20年3月期より新卒採用人員を含めない人数で表示しています。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和39年3月	中山機工商会創始者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立し、 機械工具卸売業を開始(資本金5百万円)。 名古屋支店を開設。
昭和39年5月	東京支店を開設。
昭和43年3月	広島支店を開設。
昭和44年10月	福岡支店を開設。
昭和46年1月	大阪支店を開設。
昭和46年3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立。 仙台支店を開設。
昭和48年10月	新潟支店を開設。
昭和58年10月	海外調達課を設置し、海外取引を開始。
昭和59年2月	H C 大阪支店(現 大阪支店)を開設。 ホームセンター業界への販売を開始。
昭和62年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併(資本金580百万円)。 地域管理のためブロック制を導入。
昭和62年12月	本社を大阪府東大阪市本庄西2丁目73番地8に移転。
平成元年3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
平成6年1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
平成6年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州」を開設。
平成7年5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
平成8年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
平成9年4月	物流部を設置。
平成12年1月	I S O 14001の認証を大阪府東大阪市の事業所で取得。
平成14年4月	東京本社を開設。
平成15年1月	プライベート・ブランド商品を“TRUSCO”ブランドに統一。 I S O 14001の認証を東京都港区及び愛知県江南市の事業所で追加取得。
平成15年8月	仕入先への手形による支払を廃止。
平成16年1月	I S O 14001の認証を全物流センターで取得。
平成16年4月	3事業部7本部制へ組織変更。 コンプライアンス室及び環境マネジメント課を設置。
平成16年7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
平成17年1月	I S O 14001の認証を全社で取得完了。
平成17年4月	ヘルスケア課を設置。
平成17年12月	得意先からの手形による回収を廃止。
平成18年11月	新基幹システム(パラダイス)稼動。
平成19年4月	3本部制へ組織変更(3事業部7本部制廃止)。 監査役室及びリスクマネジメント課を設置。

年月	沿革
平成20年4月	8ブロック制から2営業部制へ組織変更。 コストマネジメント課を設置。
平成21年4月	NB商品部及びPB商品部を商品部及びオレンジブック部へ組織変更。 事業拡大部を設置。
平成22年4月	東日本営業部及び西日本営業部の2営業部制からファクトリー営業部及びホームセンター営業部の2営業部制へ組織変更。 通販課を設置。
平成22年7月	全ての営業所を支店へと名称変更。
平成22年9月	初の海外現地法人となる子会社プロツールナカヤマ(タイ)株式会社を設立。

3 【事業の内容】

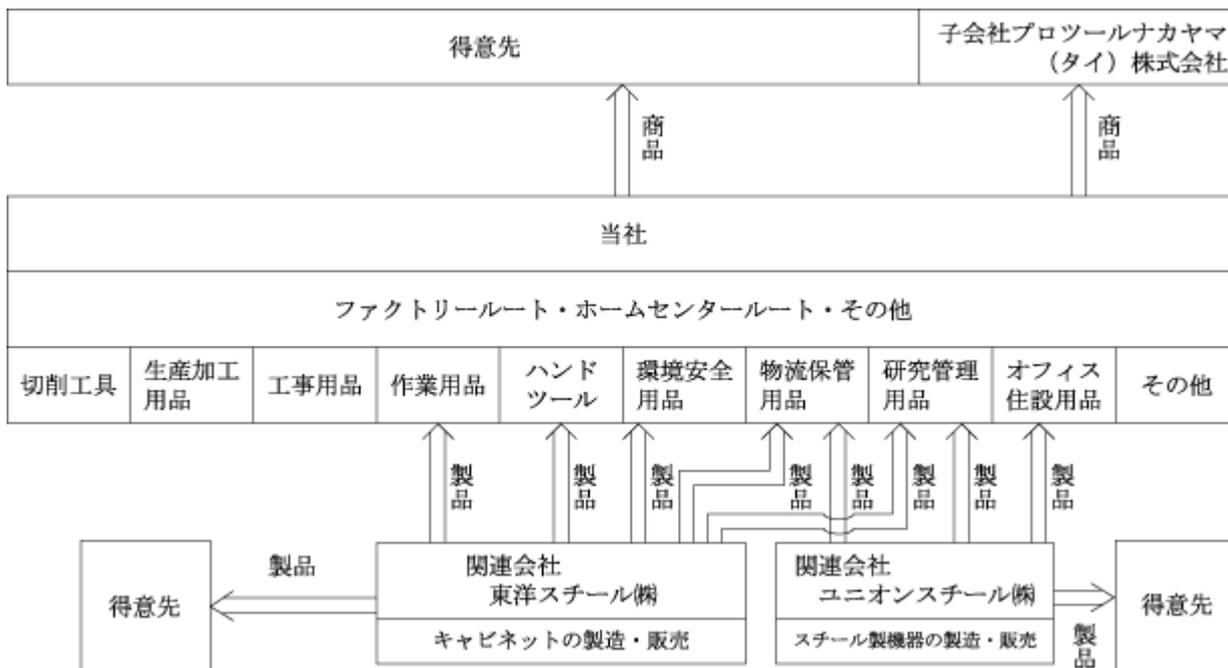
当社の企業集団等は、当社、子会社1社及び関連会社2社から構成されています。

当社は、ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）、ホームセンタールート（ホームセンター向け販売）と、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っています。各ルートで取り扱う作業用品・ハンドツール等の一部（キャスト、工具箱等）及び物流保管用品、研究管理用品等の一部（作業台等）を関連会社が製造し、当社が仕入れて販売しています。また、平成22年9月に子会社プロツールナカヤマ（タイ）株式会社を設立し、当社が日本国内で培ってきた強み・ノウハウをもとに、卸売業としてタイの販売店様へ販売しています。

なお、当社における商品分類別の主要取扱商品は次のとおりです。

商品分類	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスト
ハンドツール	電動工具・用品、空圧工具用品、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物等

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,219 (365)	38.7	14.0	6,054

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	961 (285)
ホームセンタールート	72 (101)
その他	186 (10)
合計	1,219 (365)

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員です。
 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。
 3 平均年間給与は、賞与、ファイナンシャルボンド(年次支払退職金)及び基準外賃金を含んでいます。
 4 「その他」のセグメントには、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門及び報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントの従業員を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されていませんが、労使関係については円満に運営されています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境は依然として厳しさが見られたものの、新興国の好調な需要に牽引され、景気の持ち直し傾向が続きました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、輸出型企業を中心に生産活動の活発化や緊急経済対策による需要喚起により、おおむね回復傾向で推移したものの、円高の影響や所得環境の低迷などによる先行き不透明感から、設備投資の本格回復には至りませんでした。

このような環境下で当社は、販売シェアを高めることを目的として、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするため、取扱アイテムの拡充、戦略的な在庫アイテムの増強、電子商取引の推進等、お客様の利便性を高める営業活動を展開しました。

その結果、当事業年度の全体の売上高は1,154億77百万円（前事業年度比16.4%増）となりました。

利益面につきましては、国内製造業各社が原価低減の動きを一段と強めたことや利益率の高いプライベート・ブランド商品の占有率が低下した影響により、売上総利益率が20.4%と前事業年度に比べ0.5%低下しましたが、売上高の増加に伴い、売上総利益は27億72百万円増加の235億55百万円（前事業年度比13.3%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、業績の回復に伴う達成報奨金の支給及び時間外労働時間の増加による人件費の増加、プライベート・ブランド商品の市場認知度を高めるために、TVコマーシャルを再開したことによる広告宣伝費の増加等の影響により180億75百万円（前事業年度比6.1%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は54億79百万円（前事業年度比46.3%増）、経常利益は53億78百万円（前事業年度比46.7%増）となり、当期純利益は、28億74百万円（前事業年度比78.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

国内製造業における生産活動が新興国向け輸出を中心に回復傾向で推移する中、当社に優位性のある少量多品種・多頻度の商品ニーズに確実に応えるため、在庫アイテムの拡充、電子商取引システムの浸透等に取り組んだことにより、売上高は1,050億3百万円(前事業年度比18.4%増)、経常利益は57億53百万円(前事業年度比64.3%増)となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター向け販売)

建設投資が低調に推移する市場環境の中で、プライベート・ブランド商品をはじめとする屋外作業用品の提案を中心とした積極的な営業活動の強化に努めましたが、売上高は102億95百万円(前事業年度比1.4%減)、経常損失は2億41百万円(前事業年度比250.7%減)となりました。

・その他

報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めており、売上高は1億78百万円(前事業年度比343.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、59億37百万円の収入(前事業年度71億32百万円の収入)となりました。主な要因は、税引前当期純利益50億39百万円、減価償却費25億6百万円、仕入債務の増加額9億98百万円の収入に対し、売上債権の増加額15億93百万円、法人税等の支払額が18億93百万円となったことによる支出の差額です。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業所の用地取得並びに社屋建設における有形固定資産の取得による支出85億93百万円、子会社の設立に伴う関係会社株式の取得による支出1億39百万円、遊休不動産の売却による収入2億97百万円が主な要因となり、結果として86億74百万円の支出(前事業年度16億65百万円の支出)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

前事業年度の利益配当と当事業年度の間配当金の支払額6億60百万円が主な要因となり、財務活動によるキャッシュ・フローは6億62百万円の支出(前事業年度6億29百万円の支出)となりました。

以上の結果、当事業年度の現金及び現金同等物期末残高は前事業年度に比べ33億98百万円減少の144億13百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前事業年度比(%)
ファクトリールート	83,123	22.9
ホームセンタールート	8,495	2.4
その他	136	212.8
合計	91,754	21.0

- (注) 1 金額は仕入価格によっています。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
ファクトリールート	105,003	18.4
ホームセンタールート	10,295	1.4
その他	178	343.2
合計	115,477	16.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社は、強固な財務基盤を背景に、景気に左右されることのない中長期的な経営戦略に基づいた施策を実施してまいります。引き続き、国内のモノづくり現場では、生産活動の多様化と効率性重視の流れが続いていくことが想定され“PRO TOOL”の需要は少量多品種・多頻度化し、モノづくり現場における利便性の向上が重要視されています。当社は、このニーズをビジネスターゲットとして、的確にお応えできるビジネスモデルの構築を重要な経営戦略と位置づけています。さらに、企業の持続的発展をより確実なものにするため、独創的な発想で“PRO TOOL”の新たなビジネスモデルの構築にも取り組み、当社のオリジナリティを高める施策の実施に努めてまいります。

また、国内における生産活動は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災により一時的に停滞したものの、モノづくり現場では復興に向けての動きが活発化し始めており、当社においては、“PRO TOOL”の安定供給という形で、日本の復興のカギとなるモノづくり・街づくりに貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しています。また、当社としてこれらのリスク要因への対策が講じられている事項についても積極的な情報開示の観点から記載しています。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社は、リスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っていますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えており、リスク発生の回避及び発生した場合の損失の最小化に努めています。

(1) 事業環境及び競合について

当社は、オリジナル総合カタログ「オレンジブック」を媒体に市場のニーズに応え、豊富な在庫アイテムを有する物流センター、商品在庫を保有する支店を全国に分散配備し、即納を可能とすることで市場での優位性を確保しています。今後、国内製造業の事業活動において、予期せぬ景気変動、操業休止、減産等や当社の優位性を上回るような競合企業の出現等の事業環境の変化により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害の発生について

当社は、事業分野全般において、高度なITに依存しており、予期せぬシステムダウンやプログラムエラー、コンピューター・ウイルスによる障害が生じた場合、当社システム連携業務の停止・使用不能や情報の流出等、大きな信用失墜及び機会損失につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) プライベート・ブランド商品の品質について

当社のプライベート・ブランド商品は、国内外の有力メーカーを中心にOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っています。新商品開発及び販売を行う場合、予期せぬ不具合商品の発生によりプライベート・ブランド商品の安心・安全・信頼が害され信用を失うこととなり、その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、社屋の損壊、本社機能をはじめ物流機能及び営業機能の停止、停電や交通網の遮断等による事業環境の悪化等の影響により、商品の販売に支障を来し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では従来より「非常災害対策規程」や災害に備えたマニュアルを作成しています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びその余震による影響は軽微でしたが、引き続き自然災害による被害を最小限に抑える体制を整備していきます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高1,154億77百万円(前事業年度比16.4%増)、販売費及び一般管理費180億75百万円(前事業年度比6.1%増)、営業利益54億79百万円(前事業年度比46.3%増)、経常利益53億78百万円(前事業年度比46.7%増)、当期純利益28億74百万円(前事業年度比78.7%増)となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産合計の残高は、前事業年度末に比べ41億69百万円増加の928億57百万円(前事業年度末比4.7%増)となりました。その主な要因は、現金及び預金が33億98百万円減少したこと及び売掛金が15億77百万円、有形固定資産が67億42百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計の残高は、前事業年度末に比べ20億円増加の171億33百万円(前事業年度末比13.2%増)となりました。主な要因は、買掛金が9億98百万円、未払金が4億29百万円、未払法人税等が4億22百万円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計の残高は、前事業年度末に比べ21億69百万円増加の757億23百万円(前事業年度末比2.9%増)となりました。主な要因は、利益剰余金が当期純利益28億74百万円の計上により増加し、期末配当金及び中間配当金6億59百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の82.9%から81.5%となり、前事業年度末に比べ1.4%の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は営業活動によるキャッシュ・フローが59億37百万円の収入(前事業年度71億32百万円の収入)、投資活動によるキャッシュ・フローが86億74百万円の支出(前事業年度16億65百万円の支出)、財務活動によるキャッシュ・フローが6億62百万円の支出(前事業年度6億29百万円の支出)となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、88億88百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

(1)ファクトリールート

当事業年度の主な設備投資は、営業機能の充実のために姫路支店3億33百万円の投資を実施しました。

(2)その他

当事業年度の主な設備投資は、営業機能及び物流機能充実のために、名古屋支店(カネボウビル)12億5百万円、プラネット大阪用地10億32百万円、広島支店用地5億16百万円の投資を実施し、当事業年度末現在事業の用に供していないため、「その他」のセグメントに分類しており、完成後は、「ファクトリールート」の設備になります。また、本社業務充実のために、東京本社用地49億31百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
札幌支店 プラネット北海道 (札幌市東区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	販売業務 物流業務	341	1	323 (7,375)	4	671	18
仙台支店 プラネット東北 (仙台市宮城野区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	販売業務 物流業務	1,188	0	1,269 (12,909)	6	2,465	19
伊勢崎支店 プラネット北関東 (群馬県伊勢崎市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	販売業務 物流業務	965	0	995 (33,058)	27	1,988	23
新潟支店 H C 東日本物流センター (新潟県三条市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	販売業務 物流業務	146	1	307 (7,381)	3	459	27
大宮支店 (さいたま市西区)	ファクトリー ルート	販売業務	42	0	156 (1,652)	0	200	10
松戸支店 プラネット東関東 カットデポ東部 (千葉県松戸市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	販売業務 物流業務	1,467	21	1,027 (11,882)	24	2,540	50
東京本社 東京支店 (東京都港区)	ファクトリー ルート その他	本社業務 販売業務	11	1		7	20	55
城南支店 (東京都大田区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	販売業務	381	1	454 (1,428)	1	837	18
川崎支店 プラネット東京 (川崎市川崎区)	ファクトリー ルート	販売業務 物流業務	547	15	567 (2,500)	15	1,146	24
厚木支店 プラネット南関東 (神奈川県伊勢原市)	ファクトリー ルート	販売業務 物流業務	259	0	1,404 (11,545)	26	1,690	33
名古屋支店 名城支店 (名古屋市長区)	ファクトリー ルート	販売業務	174	2	220 (1,827)	2	400	25

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岡崎支店 プラネット東海 カットデポ中部 (愛知県岡崎市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	販売業務 物流業務	1,990	80	536 (15,617)	26	2,634	33
小牧支店 プラネット名古屋 (愛知県江南市)	ファクトリー ルート	販売業務 物流業務	362	3	349 (5,619)	6	722	24
四日市支店 (三重県四日市市)	ファクトリー ルート	販売業務	55	0	71 (1,288)	0	128	12
竜王支店 プラネット滋賀 (滋賀県蒲生郡)	ファクトリー ルート	販売業務 物流業務	1,714	3	272 (11,710)	36	2,026	14
京都支店 (京都市下京区)	ファクトリー ルート	販売業務	342	0	159 (365)	4	507	16
東大阪支店 プラネット大阪第1セン ター プラネット大阪第2セン ター (大阪府東大阪市)	ファクトリー ルート	販売業務 物流業務	820	3	437 (2,278)	10	1,272	47
大阪本社 大阪支店 北大阪支店 (大阪市西区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート その他	本社業務 販売業務	973	8	506 (949)	242	1,730	194
神戸支店 プラネット神戸 カットデポ西部 (神戸市中央区)	ファクトリー ルート	販売業務 物流業務	1,159	24	482 (8,286)	20	1,686	34
姫路支店 (兵庫県姫路市)	ファクトリー ルート	販売業務	318	1	241 (2,611)	6	568	15
H C 西日本物流センター (奈良県奈良市)	ホームセンタ ー ルート	物流業務	343	0	326 (19,951)	7	677	16
岡山支店 (岡山市南区)	ファクトリー ルート ホームセンタ ー ルート	販売業務	56	1	109 (1,674)	1	168	20
広島支店 (広島市西区)	ファクトリー ルート ホームセンタ ー ルート	販売業務	9	0	154 (1,034)	0	165	17
福岡支店 プラネット九州 (福岡市博多区)	ファクトリー ルート ホームセンタ ー ルート	販売業務 物流業務	171	5	424 (3,867)	4	606	29
久留米支店 H C 九州物流センター (福岡県久留米市)	ファクトリー ルート ホームセンタ ー ルート	販売業務 物流業務	130	0	196 (5,556)	6	333	13

(注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。

2 事業所名におけるプラネットは物流センターの名称であり、カットデポは切削工具の在庫センターの名称です。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

4 上記設備のうち東京本社、東京支店(東京都港区)は、関連当事者である関西商事株式会社より賃借している設備であり、京都支店(京都市下京区)・大阪本社等(大阪市西区)は一部を賃貸している設備です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
千葉支店 (千葉県市原市)	ファクトリー ルート	土地・建物	518	273	自己資金	平成22年1月	平成23年8月
広島支店 (広島市西区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	土地・建物	963	518	自己資金	平成22年6月	平成24年1月
東京本社 東京支店 H C 東京支店 (東京都港区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート その他	土地・建物	7,883	4,931	自己資金	平成22年6月	平成25年10月
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ファクトリー ルート	土地・建物	3,560	1,205	自己資金	平成22年12月	平成26年3月
プラネット大阪 (大阪市城東区)	ファクトリー ルート	土地・建物	2,032	1,034	自己資金	平成22年8月	平成24年5月

(注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
旧プラネット北関東 (埼玉県八潮市)	その他	土地・建物	487	平成23年6月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年7月21日	3,000	33,004		5,022		4,709

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	20	660	100	5	13,883	14,699	
所有株式数 (単元)		47,476	702	111,618	52,647	9	116,687	329,139	90,472
所有株式数 の割合(%)		14.42	0.21	33.91	16.00	0.00	35.45	100.00	

(注) 1 自己株式23,340株は「個人その他」に233単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は23,340株です。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び13株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社中山興産	兵庫県芦屋市平田町1番13号	2,901	8.79
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
公益財団法人 覚障害者福祉財団	中山視 神戸市中央区神若通5丁目3番26号	2,000	6.06
小津浩之	奈良県生駒市	1,217	3.69
小津勉	奈良県生駒市	1,182	3.58
関西商事株式会社	兵庫県芦屋市平田町1番13号	1,179	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,068	3.24
中山哲也	兵庫県芦屋市	935	2.84
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	844	2.56
中山泰三	兵庫県尼崎市	767	2.32
計		14,823	44.91

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,068千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,890,600	328,906	
単元未満株式	普通株式 90,472		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372		
総株主の議決権		328,906	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	23,300		23,300	0.07
計		23,300		23,300	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,166	1,574,738
当期間における取得自己株式	70	94,080

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	232	304,610		
保有自己株式数	23,340		23,410	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、株主利益の最大化を重要な政策と位置づけ、将来の事業計画、業績及び財務状況等総合的な判断により内部留保及び利益配分を決定しています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実と剰余金処分の公明性を持たせるため、安定配当として下限を設けたうえで、一定の基準を超えた利益が計上された場合、以下のとおり業績に連動した配当を行うこととしています。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本的な方針としています。

(配当金計算基準)

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
80円(40円)を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
80円(40円)を下回る場合	20円(10円)

(注)1 ()内は第2四半期累計期間の計算基準です。

2 計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1銭～49銭 50銭 51銭～99銭 1円

2 当事業年度の剰余金の配当について

当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり当期純利益が87円15銭となったため、剰余金の配当についての基本方針に従い計算した結果、1株当たり年間配当額は22円00銭となり、中間配当金10円00銭を既に実施していますので、期末配当金は12円00銭として実施しました。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

3 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべくサービス体制を強化し、さらに競争力を高めるための施策に有効投資することを目的としています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年11月4日取締役会	329	10.0
平成23年5月9日取締役会	395	12.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,775	2,560	1,686	1,618	1,611
最低(円)	2,055	1,241	915	1,126	1,002

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,208	1,358	1,424	1,445	1,488	1,513
最低(円)	1,117	1,154	1,274	1,310	1,318	1,002

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しています。

5 【役員 の 状 況】

(1) 本有価証券報告書提出日現在の役員は次のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 当社入社 昭和59年10月 取締役、社長室長 昭和62年12月 常務取締役 昭和63年12月 常務取締役、管理本部長 平成3年12月 代表取締役専務取締役、管理統轄 平成6年1月 代表取締役専務取締役、 経営企画本部長 平成6年12月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	935
専務取締役		小津 浩之	昭和37年12月22日生	昭和60年4月 シャープ株式会社入社 昭和63年3月 同社退社 昭和63年4月 当社入社 平成8年4月 厚木支店長 平成8年12月 取締役、管理本部長 平成9年12月 取締役、経営企画本部長兼管理本部長 平成10年4月 取締役、管理本部長 平成16年4月 常務取締役、管理本部長 平成19年4月 常務取締役(経営管理本部・商品本部 ・営業本部管掌) 平成19年6月 専務取締役(経営管理本部・商品本部 ・営業本部管掌) 平成20年4月 専務取締役(現任)	(注) 2	1,217
常務取締役	商品本部長	中井 孝	昭和30年1月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成8年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、経営企画本部長 平成16年4月 執行役員、物流本部長 平成16年6月 取締役、物流本部長 平成18年4月 取締役、販売企画本部長 平成19年4月 取締役、商品本部長 平成19年6月 常務取締役、商品本部長(現任)	(注) 2	7
取締役	経営管理 本部長	藪野 忠久	昭和37年3月13日生	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 神奈川支店長 平成15年4月 城南支店長 平成15年10月 執行役員、城南支店長 平成16年4月 執行役員、経営企画本部長 平成19年4月 執行役員、経営管理本部長 平成19年6月 取締役、経営管理本部長(現任)	(注) 2	8
取締役	営業本部長	今川 裕章	昭和38年1月22日生	昭和61年3月 当社入社 平成10年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、東京支店長 平成14年4月 執行役員、城南支店長 平成15年4月 執行役員、営業企画本部副本部長 平成16年4月 執行役員、NB商品本部長 平成19年4月 執行役員、営業本部長 平成19年6月 取締役、営業本部長(現任)	(注) 2	8
常勤監査役		小松 均	昭和27年9月20日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 平成14年10月 株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任 平成15年6月 同行退社 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	2
常勤監査役		松田 昌樹	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 平成15年3月 株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役 平成15年10月 りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部長 平成19年6月 株式会社りそな銀行退社 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
監査役		松浦 恭也	昭和39年 8月 6日生	平成元年 4月 株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 平成 2年 1月 株式会社サム・コーポレーション入 社 平成 3年 8月 英国国際教育研究所入所 英国本部マネージャー 平成 7年10月 クーバース・アンド・ライブランド 入社 平成12年10月 株式会社グロービス入社 オーガニゼーション・ラーニング 部門マネージャー 平成15年 7月 同社グループ 執行役員兼大阪オフィ ス代表 平成17年 6月 当社監査役(現任) 平成18年 7月 株式会社グロービス オーガニゼー ション・ラーニング ディレクター大 阪オフィス代表 平成20年 7月 学校法人グロービス経営大学院 客員准教授 平成20年 9月 グローバルアーク・コンサルティン グ株式会社 代表取締役(現任) 平成22年 6月 J O H N A N株式会社 取締役(非常 勤)(現任)	(注) 4	
計						2,180

- (注) 1 常勤監査役 小松均、松田昌樹及び監査役 松浦恭也は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役です。
 2 取締役の任期は、平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の
 時までです。
 3 常勤監査役 小松均及び松田昌樹の任期は、平成19年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年 3月期に
 係る定時株主総会終結の時までです。
 4 監査役 松浦恭也の任期は平成21年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 3月期に係る定時株主総
 会終結の時までです。
 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1
 名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
野村 公平	昭和23年 5月12日生	昭和50年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和52年 4月 西川・野村総合法律事務所設立 (現 野村総合法律事務所) 平成19年 6月 当社補欠監査役就任(現任)	(注)	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

- 6 所有株式数は、平成23年 3月31日現在の数値を記載しています。

(2) 平成23年6月10日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しています。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(千株)
代表取締役社長		中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 当社入社 昭和59年10月 取締役、社長室長 昭和62年12月 常務取締役 昭和63年12月 常務取締役、管理本部長 平成3年12月 代表取締役専務取締役、管理統轄 平成6年1月 代表取締役専務取締役、経営企画本部長 平成6年12月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	935
専務取締役		小津 浩之	昭和37年12月22日生	昭和60年4月 シャープ株式会社入社 昭和63年3月 同社退社 昭和63年4月 当社入社 平成8年4月 厚木支店長 平成8年12月 取締役、管理本部長 平成9年12月 取締役、経営企画本部長兼管理本部長 平成10年4月 取締役、管理本部長 平成16年4月 常務取締役、管理本部長 平成19年4月 常務取締役(経営管理本部・商品本部・営業本部管掌) 平成19年6月 専務取締役(経営管理本部・商品本部・営業本部管掌) 平成20年4月 専務取締役(現任)	(注) 2	1,217
常務取締役	商品本部長	中井 孝	昭和30年1月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成8年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、経営企画本部長 平成16年4月 執行役員、物流本部長 平成16年6月 取締役、物流本部長 平成18年4月 取締役、販売企画本部長 平成19年4月 取締役、商品本部長 平成19年6月 常務取締役、商品本部長(現任)	(注) 2	7
取締役	経営管理本部長	藪野 忠久	昭和37年3月13日生	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 神奈川支店長 平成15年4月 城南支店長 平成15年10月 執行役員、城南支店長 平成16年4月 執行役員、経営企画本部長 平成19年4月 執行役員、経営管理本部長 平成19年6月 取締役、経営管理本部長(現任)	(注) 2	8
取締役	営業本部長	今川 裕章	昭和38年1月22日生	昭和61年3月 当社入社 平成10年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、東京支店長 平成14年4月 執行役員、城南支店長 平成15年4月 執行役員、営業企画本部副本部長 平成16年4月 執行役員、NB商品本部長 平成19年4月 執行役員、営業本部長 平成19年6月 取締役、営業本部長(現任)	(注) 2	8
常勤監査役		小松 均	昭和27年9月20日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 平成14年10月 株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任 平成15年6月 同行退社 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	2
常勤監査役		松田 昌樹	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 平成15年3月 株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役 りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部长 平成19年6月 株式会社りそな銀行退社 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
監査役		松浦 恭也	昭和39年 8月 6日生	平成元年 4月 株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 平成 2年 1月 株式会社サム・コーポレーション入 社 平成 3年 8月 英国国際教育研究所入所 英国本部マネージャー 平成 7年 10月 クーバース・アンド・ライブランド 入社 平成12年 10月 株式会社グロービス入社 オーガニゼーション・ラーニング 部門マネージャー 平成15年 7月 同社グループ 執行役員兼大阪オフィ ス代表 平成17年 6月 当社監査役(現任) 平成18年 7月 株式会社グロービス オーガニゼー ション・ラーニング ディレクター大 阪オフィス代表 平成20年 7月 学校法人グロービス経営大学院 客員准教授 平成20年 9月 グローバルアーク・コンサルティン グ株式会社 代表取締役(現任) 平成22年 6月 J O H N A N株式会社 取締役(非常 勤)(現任)	(注) 4	
計						2,180

- (注) 1 常勤監査役 小松均、松田昌樹及び監査役 松浦恭也は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役です。
 2 取締役の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の
 時までです。
 3 常勤監査役 小松均及び松田昌樹の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に
 係る定時株主総会終結の時までです。
 4 監査役 松浦恭也の任期は平成21年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 3月期に係る定時株主総
 会終結の時までです。
 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1
 名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
野村 公平	昭和23年 5月12日生	昭和50年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和52年 4月 西川・野村総合法律事務所設立 (現 野村総合法律事務所) 平成19年 6月 当社補欠監査役就任(現任)	(注)	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

- 6 所有株式数は、平成23年 3月31日現在の数値を記載しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ“TRUSCO”は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“trust company”をダイレクトに表現したものです。まさに、当社は“TRUSCO”そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしています。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築することを基本方針としています。

＜企業理念＞（存在理念）我々は企業活動を通じて

社会に貢献することを使命とし

縁ある人々の幸福を実現する

（経営理念）果敢に、そして堅実に歩み続ける経営

人を尊重する経営

企業家精神を育む経営

信頼でマーケットにこたえる経営

（行動理念）誠意と礼節を重んじる

独創的な発想と緻密な計画

信念をもってダイナミックな行動

笑顔で築く信頼のコミュニケーション

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです。

(イ) 取締役会

取締役会は、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、職務執行を監督します。具体的には取締役5名による定例取締役会において、監査役3名の出席のもと、客観的・合理的判断を確保しつつ、法令または定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っています。また、監査役に積極的に意見を求める運営も併せて行っています。

その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しています。当事業年度における取締役会は、15回開催しました。なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

有価証券報告書提出日現在の取締役は5名です。(注)

(注)平成23年6月10日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」

を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は5名の構成となります。

(ロ) 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っています。具体的には監査役は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の社外監査役3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。

取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、業務を執行しています。

取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受けています。

取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたっています。

取締役は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制の整備に努めています。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行っています。

取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備しています。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行っています。

リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整えています。

現実に生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備しています。

内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行っています。

法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに社長、取締役会、監査役及びコンプライアンス室に通報される体制を整備しています。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行っています。

取締役は、業務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布しています。

日常の職務執行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することができる体制の整備を行っています。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長直轄のコンプライアンス室は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整えています。

コンプライアンス室は、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口「善択ホットライン」を設置し、使用人に対して適切な研修体制を通じて、周知徹底を図り、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力ある組織の構築に努めています。

当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視しています。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築しています。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対して適切な経営管理を行っています。

経営企画課を管理部門として、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保しています。

子会社が子会社管理規程で定めた事項を実施する場合、経営企画課と協議のうえ、当社取締役会への付議及び承認を必要としています。

子会社と当社が自己取引に該当する取引をする場合、当該子会社に対し設定する付議基準に基づいて、当社取締役会での承認及び報告を必要としています。

子会社の業務全般について、内部監査部門及び監査役による監査を実施しています。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専属の使用人を配置しています。

上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議のうえ、決定しています。

(チ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としています。

監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしています。また、その評価については監査役会の意見を尊重するものとしています。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うものとしています。

上記の報告及び情報提供のうち、主なものは、次のとおりです。

() 監査役に定例的に報告すべき事項の例

- a 経営状況
- b 事業遂行状況
- c 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
- d 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- e リスク管理の状況
- f コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
- g 事故・不正・苦情・トラブルの状況

() 監査役に臨時的に報告すべき事項の例

- a 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- b 取締役の職務の執行に関して不正行為・法令定款に違反するまたはそのおそれのある事実
- c 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの

- d 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
- e 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
- f 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
- g 上記の他、対外的に公表する事実
- h 株式に関する事項
- i 反社会的勢力による不正要求に関する内容及び対策

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について定期的に事業所往査を行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図っています。また、IT活用により異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導のうえ、監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて監査役に報告しています。

会計監査人は、監査役と連携し、半期に1回決算直前の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて監査役に対して報告し、会計の適正性を確保しています。

二 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として社長直轄の監査指導室(5名)を設け、期中取引を含む日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役とも連携して会計及び業務執行において監視機能の強化を図っています。また、監査指導室は、異常取引を当社の電子監査システム「火の見やぐら」を活用して早期に発見し、正常取引への移行を指導しています。監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしています。

ホ 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、期中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、監査報告会にて取締役及び監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中における事業所往査に立会うとともに、その結果について監査報告会にて取締役及び監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小林洋之氏、中山聡氏であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士補等6名、その他2名です。また、有限責任監査法人トーマツとの継続監査年数は22年です。

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

(イ) 社外取締役との関係

当社には社外取締役はありません。

当社が現状の体制を採用している(社外取締役を選任していない)理由としては、監査役設置会社として、少数の取締役(5名)による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現してきました。社外監査役(3名)の充実による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してきた諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しています。

また、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定していません。

(ロ) 社外監査役との関係

当社は、監査役3名全員を独立役員として指定し、次のとおり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

- () 各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。
- () 常勤監査役(2名)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。
- () 非常勤監査役(1名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次のとおりです。

- () 当社は、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、監査役を補助する専属の使用人として監査役室(2名)を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、監査役が内部統制システムを的確に監視できる体制を整えています。
- () 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

社外監査役は次のとおりです。

- () 社外監査役の人数：3名
- () 会社との関係：他の会社の出身者(その他)3名

小松 均

就任前略歴：株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任

招聘理由：金融機関における長年の経験と、社会保険労務士・行政書士・CIA(公認内部監査人)等の保有資格に関連して、法令・財務・監査等に関する専門的な知見を有しているとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：当社は無借金経営をしていますので、当社と株式会社みずほ銀行との取引関係において、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しています。また、小松均氏本人においても、同行を退社しており、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しています。

松田昌樹

就任前略歴：株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役

りそな債権回収株式会社 大阪事務管理部部長

招聘理由：金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：当社は無借金経営をしていますので、当社と株式会社りそな銀行との取引関係において、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しています。また、松田昌樹氏本人においても、同行を退社しており、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しています。

松浦恭也

略歴：グローバルアーク・コンサルティング株式会社 代表取締役（現任）

JOHNAN株式会社 取締役（非常勤）（現任）

招聘理由：MBA（経営学修士）の資格を有し、企業経営の統治に関する十分な見識と人材育成に関わる経験やノウハウを有しています。その見識・ノウハウと社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：当社と松浦恭也氏の現経営会社において、取引関係が一切無いことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しています。また、松浦恭也氏本人においても、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項は次のとおりです。

() 各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。

また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けています。なお、当事業年度における取締役会は15回開催され、監査役の出席率は93%でした。

() 監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次のとおり、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っています。

イ コンプライアンス体制

(イ) 社長直轄のコンプライアンス室を設置し、法令遵守を維持する体制を整えています。

(ロ) コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、6ヶ月に1回以上定例会議を開催しています。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任し、その実効性を高める体制を構築しています。

(ハ) 社員にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック（コンプライアンス・マニュアル）」（平成17年4月初版）を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しています。更に平成19年10月には第2版として「トラスコ善択ブックvol. 2（クイズで学ぶコンプライアンス）」を発売し、コンプライアンスの社員への浸透を図っています。

(ニ) 企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口としてコンプライアンス室及び顧問弁護士に通じるホットラインを設け、公正で活力ある組織の構築に努めています。

(ホ) 法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としています。

ロ リスクマネジメント体制

(イ) リスク管理を管轄する専門部署としてリスクマネジメント課を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、平時におけるリスク管理体制の推進を図っています。

(ロ) リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を法務課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っています。

(ハ) 労働環境の変化に伴う社員の労働に起因する健康障害に配慮し、資格者（看護師）を擁するヘルスケア課を設置し、フィジカル・メンタル両面の健康管理の充実を図っています。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (当社には社外取締役はありません。)	208	185		23		5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員(社外監査役)	47	42		5		3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

(イ) 当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。

経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。

役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額 320百万円以内

(平成7年12月20日開催第32期定時株主総会で決議)

監査役：年額 65百万円以内

(平成17年6月17日開催第42期定時株主総会で決議)

(ロ) 決定方法は、次のとおりです。役員報酬は「固定報酬」及び「決算時業績連動報酬」で構成されています。

固定報酬(月次定額報酬)

各役員の職位等に応じて支給する。

決算時業績連動報酬(役員賞与)

決算時に当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給額は、当期純利益の1%を上限額とする。

なお、当社は、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

当社定款において定めている事項

イ 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ハ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。

ニ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 44銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 475百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(第47期)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	10,100	92	関係強化
ダイニチ工業(株)	69,100	44	関係強化
(株)キトー	335	38	関係強化
(株)ダイヘン	82,000	36	関係強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	28	関係強化
東亜合成(株)	45,000	17	関係強化
(株)りそなホールディングス	14,700	17	関係強化
日東工器(株)	8,000	16	関係強化
コーナン商事(株)	13,800	14	関係強化
日立ツール(株)	15,000	14	関係強化

(第48期)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	10,100	85	関係強化
ダイニチ工業(株)	69,100	43	関係強化
C K D	50,000	41	関係強化
(株)ダイヘン	82,000	28	関係強化
(株)キトー	335	25	関係強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	24	関係強化
東亜合成(株)	45,000	19	関係強化
日東工器(株)	8,000	16	関係強化
(株)スーパーツール	59,000	15	関係強化
コーナン商事(株)	13,800	15	関係強化
日立ツール(株)	15,000	13	関係強化
(株)ジュンテンドー	115,000	12	関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	11	関係強化
(株)稲葉製作所	12,000	11	関係強化
D C Mホールディングス(株)	21,340	10	関係強化
前田金属工業(株)	53,000	9	関係強化
(株)コメリ	4,100	8	関係強化
コマニー(株)	10,000	7	関係強化
住友信託銀行(株)	15,000	6	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	43,000	5	関係強化
(株)りそなホールディングス	14,700	5	関係強化
アネスト岩田(株)	12,000	5	関係強化
萩原工業(株)	5,000	5	関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,020	4	関係強化
(株)ロブテックス	38,000	4	関係強化
(株)ヤマダコーポレーション	28,000	4	関係強化
アークランドサカモト(株)	3,700	3	関係強化
(株)エディオン	4,000	2	関係強化
芝浦メカトロニクス(株)	10,000	2	関係強化
(株)イー・アンド・デイ	8,000	2	関係強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百 万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	45	42	0		8

(注)「非上場株式以外の株式」の評価損益の合計額8百万円は、減損処理額1百万円を含んでいます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
31	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第47期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第48期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第48期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	1.1 %
利益剰余金基準	0.0 %

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第47期 (平成22年3月31日)	第48期 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,812	14,413
売掛金	15,117	16,695
商品	16,225	16,058
前払費用	220	202
繰延税金資産	710	878
未収収益	5	0
短期貸付金	1	1
その他	55	85
貸倒引当金	5	13
流動資産合計	50,144	48,322
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,985	26,914
減価償却累計額	9,211	10,014
建物(純額)	16,773	16,900
構築物	1,320	1,326
減価償却累計額	674	774
構築物(純額)	645	551
機械及び装置	268	307
減価償却累計額	118	155
機械及び装置(純額)	150	151
車両運搬具	881	869
減価償却累計額	804	811
車両運搬具(純額)	76	57
工具、器具及び備品	3,006	2,979
減価償却累計額	2,291	2,426
工具、器具及び備品(純額)	714	552
土地	16,351	23,164
建設仮勘定	53	128
有形固定資産合計	34,765	41,507
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	1,857	988
ソフトウェア仮勘定	-	19
施設利用権	17	16
無形固定資産合計	1,875	1,025

	第47期 (平成22年3月31日)	第48期 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	986	949
関係会社株式	98	238
出資金	26	26
従業員に対する長期貸付金	1	1
破産更生債権等	11	26
長期前払費用	27	46
繰延税金資産	341	341
再評価に係る繰延税金資産	127	118
差入保証金	262	248
その他	60	61
貸倒引当金	41	57
投資その他の資産合計	1,901	2,001
固定資産合計	38,542	44,534
資産合計	88,687	92,857
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,840	10,838
未払金	1,436	1,865
未払費用	134	146
未払法人税等	1,111	1,533
未払消費税等	267	201
預り金	28	25
賞与引当金	761	767
その他	20	21
流動負債合計	13,599	15,400
固定負債		
長期預り保証金	1,366	1,566
役員退職慰労引当金	166	166
固定負債合計	1,532	1,732
負債合計	15,132	17,133

	第47期 (平成22年3月31日)	第48期 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金	4,709	4,709
資本剰余金合計	4,709	4,709
利益剰余金		
利益準備金	1,255	1,255
その他利益剰余金		
配当平均積立金	4,210	4,210
買換資産圧縮積立金	116	136
別途積立金	56,510	57,610
繰越利益剰余金	2,777	3,858
利益剰余金合計	64,869	67,070
自己株式	42	43
株主資本合計	74,559	76,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	67
土地再評価差額金	1,116	1,102
評価・換算差額等合計	1,004	1,035
純資産合計	73,554	75,723
負債純資産合計	88,687	92,857

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第48期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
売上高	99,201	115,477
売上原価		
商品期首たな卸高	18,830	16,225
当期商品仕入高	75,814	91,754
合計	94,645	107,980
商品期末たな卸高	16,225	16,058
売上原価合計	78,419	91,922
売上総利益	20,782	23,555
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,260	2,363
販売促進費	116	259
役員報酬	230	255
給料及び賞与	6,592	6,929
賞与引当金繰入額	761	767
福利厚生費	1,117	1,186
通信費	357	348
減価償却費	2,444	2,461
借地借家料	467	444
支払手数料	913	831
その他	1,774	2,227
販売費及び一般管理費合計	17,036	18,075
営業利益	3,745	5,479
営業外収益		
受取利息	5	2
有価証券利息	11	7
受取配当金	10	10
仕入割引	825	1,011
不動産賃貸料	164	188
その他	55	37
営業外収益合計	1,073	1,259
営業外費用		
売上割引	1,014	1,214
賃貸収入原価	55	80
その他	83	65
営業外費用合計	1,153	1,360
経常利益	3,665	5,378

	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第48期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 150	2 0
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	151	0
特別損失		
固定資産除却損	3 72	3 39
固定資産売却損	4 139	4 46
減損損失	5 315	5 144
災害による損失	-	6 99
投資有価証券評価損	68	8
貸倒引当金繰入額	0	0
特別損失合計	596	338
税引前当期純利益	3,220	5,039
法人税、住民税及び事業税	1,611	2,294
法人税等調整額	0	128
法人税等合計	1,612	2,165
当期純利益	1,607	2,874

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第48期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,022	5,022
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,709	4,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,709	4,709
資本剰余金合計		
前期末残高	4,709	4,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,709	4,709
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,255	1,255
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,255	1,255
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	4,210	4,210
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,210	4,210
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	82	116
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	34	20
買換資産圧縮積立金の取崩	0	1
当期変動額合計	34	19
当期末残高	116	136
別途積立金		
前期末残高	53,010	56,510
当期変動額		
別途積立金の積立	3,500	1,100
当期変動額合計	3,500	1,100
当期末残高	56,510	57,610

	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第48期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,639	2,777
当期変動額		
剰余金の配当	626	659
土地再評価差額金の取崩	309	13
買換資産圧縮積立金の積立	34	20
買換資産圧縮積立金の取崩	0	1
別途積立金の積立	3,500	1,100
当期純利益	1,607	2,874
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,862	1,081
当期末残高	2,777	3,858
利益剰余金合計		
前期末残高	64,197	64,869
当期変動額		
剰余金の配当	626	659
土地再評価差額金の取崩	309	13
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	1,607	2,874
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	671	2,201
当期末残高	64,869	67,070
自己株式		
前期末残高	40	42
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	1
当期末残高	42	43
株主資本合計		
前期末残高	73,889	74,559
当期変動額		
剰余金の配当	626	659
土地再評価差額金の取崩	309	13
当期純利益	1,607	2,874
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	669	2,199
当期末残高	74,559	76,759

	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第48期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	44
当期変動額合計	100	44
当期末残高	111	67
土地再評価差額金		
前期末残高	1,497	1,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	13
当期変動額合計	380	13
当期末残高	1,116	1,102
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,486	1,004
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	481	30
当期変動額合計	481	30
当期末残高	1,004	1,035
純資産合計		
前期末残高	72,403	73,554
当期変動額		
剰余金の配当	626	659
土地再評価差額金の取崩	309	13
当期純利益	1,607	2,874
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	481	30
当期変動額合計	1,150	2,169
当期末残高	73,554	75,723

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第48期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,220	5,039
減価償却費	2,498	2,506
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15	25
受取利息及び受取配当金	27	21
有形固定資産除売却損益（ は益）	41	78
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	67	8
減損損失	315	144
災害損失	-	99
売上債権の増減額（ は増加）	2,344	1,593
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,604	138
仕入債務の増減額（ は減少）	1,660	998
未払消費税等の増減額（ は減少）	427	65
その他	71	515
小計	8,407	7,875
利息及び配当金の受取額	28	26
法人税等の支払額	1,303	1,893
災害損失の支払額	-	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,132	5,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	510	-
有形固定資産の取得による支出	2,886	8,593
有形固定資産の売却による収入	811	297
無形固定資産の取得による支出	151	142
投資有価証券の取得による支出	100	45
投資有価証券の売却による収入	1	-
投資有価証券の償還による収入	100	-
関係会社株式の取得による支出	-	139
その他	50	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,665	8,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	627	660
財務活動によるキャッシュ・フロー	629	662
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,837	3,398
現金及び現金同等物の期首残高	12,975	17,812
現金及び現金同等物の期末残高	17,812	14,413

【重要な会計方針】

項目	第47期 (平成22年3月期)	第48期 (平成23年3月期)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ……定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 2～12年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 3～6年 (2) 無形固定資産 ……定額法 ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。 (3) 長期前払費用 ……定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	第47期 (平成22年3月期)	第48期 (平成23年3月期)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在要支給額を計上しています。 なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来するまたは、解約する予定である流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資です。	同左
6 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しています。	同左

【会計方針の変更】

第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第48期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ38百万円減少しています。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第47期 (平成22年3月31日)	第48期 (平成23年3月31日)
<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 なお、当該事業用用地の平成22年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を1,682百万円下回っており、そのうち227百万円は、賃貸等不動産に該当するものです。</p>	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 なお、当該事業用用地の平成23年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を1,816百万円下回っており、そのうち159百万円は、賃貸等不動産に該当するものです。</p>

(損益計算書関係)

第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第48期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>1 商品評価損 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 144百万円</p>	<p>1 商品評価損 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 8百万円</p>																																																								
<p>2 固定資産売却益150百万円のうち主なものは、建物の売却益84百万円、機械及び装置の売却益11百万円、土地の売却益53百万円です。</p>	<p>2 固定資産売却益のうち主なものは、車両運搬具の売却によるものです。</p>																																																								
<p>3 固定資産除却損72百万円のうち主なものは、建物の除却損19百万円、備品除却損23百万円です。</p>	<p>3 固定資産除却損39百万円のうち主なものは、建物の除却損25百万円、工具、器具及び備品の除却損6百万円、ソフトウェアの除却損6百万円です。</p>																																																								
<p>4 固定資産売却損139百万円のうち主なものは、建物の売却損71百万円、土地の売却損67百万円です。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46百万円</td> </tr> </table> <p>建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損に計上しています。</p>	建物	60百万円	土地	106百万円		46百万円																																																		
建物	60百万円																																																								
土地	106百万円																																																								
	46百万円																																																								
<p>5 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (売却済)</td> <td>土地</td> <td rowspan="3">旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)</td> <td>土地 44</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (売却予定)</td> <td>土地</td> <td rowspan="3">旧 京都支店 (京都市伏見区)</td> <td>土地 40</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (売却予定)</td> <td>土地</td> <td rowspan="3">旧 仙台支店・ プラネット東北 (仙台市若林区)</td> <td>土地 138</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 75</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 1</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。</p> <p>プラネット東京、京都支店及び仙台支店・プラネット東北の旧社屋が移転のため遊休となり使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額315百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定し、売却予定価額等により評価しています。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産 (売却済)	土地	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44	建物	建物 5	その他	その他 0	遊休資産 (売却予定)	土地	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40	建物	建物 8	その他	その他 0	遊休資産 (売却予定)	土地	旧 仙台支店・ プラネット東北 (仙台市若林区)	土地 138	建物	建物 75	その他	その他 1	計			315	<p>5 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">賃貸資産</td> <td>土地</td> <td rowspan="3">旧 豊橋支店 (愛知県豊橋市)</td> <td>土地 94</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 34</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (売却予定)</td> <td>土地</td> <td rowspan="3">旧 宇都宮支店 (栃木県河内郡)</td> <td>土地 11</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。</p> <p>豊橋支店の旧社屋は賃貸資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。また、宇都宮支店の旧社屋は移転のため遊休となり使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額144百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、賃貸資産については現状の賃貸額による現在価値を測定し、使用価値により評価しており、将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算出しています。また、遊休資産については正味売却可能価額により測定し、売却予定価額等により評価しています。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	賃貸資産	土地	旧 豊橋支店 (愛知県豊橋市)	土地 94	建物	建物 34	その他	その他 1	遊休資産 (売却予定)	土地	旧 宇都宮支店 (栃木県河内郡)	土地 11	建物	建物 2	その他	その他 0	計			144
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																						
遊休資産 (売却済)	土地	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44																																																						
	建物		建物 5																																																						
	その他		その他 0																																																						
遊休資産 (売却予定)	土地	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40																																																						
	建物		建物 8																																																						
	その他		その他 0																																																						
遊休資産 (売却予定)	土地	旧 仙台支店・ プラネット東北 (仙台市若林区)	土地 138																																																						
	建物		建物 75																																																						
	その他		その他 1																																																						
計			315																																																						
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																						
賃貸資産	土地	旧 豊橋支店 (愛知県豊橋市)	土地 94																																																						
	建物		建物 34																																																						
	その他		その他 1																																																						
遊休資産 (売却予定)	土地	旧 宇都宮支店 (栃木県河内郡)	土地 11																																																						
	建物		建物 2																																																						
	その他		その他 0																																																						
計			144																																																						

第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第48期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
	<p>6 災害による損失 平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」によるものであり、災害による損失として計上した主な内容は次のとおりです。</p> <table><tr><td>義援金及び見舞金</td><td>80百万円</td></tr><tr><td>救援物資等</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>10百万円</td></tr><tr><td></td><td><hr/></td></tr><tr><td></td><td>99百万円</td></tr></table>	義援金及び見舞金	80百万円	救援物資等	9百万円	その他	10百万円		<hr/>		99百万円
義援金及び見舞金	80百万円										
救援物資等	9百万円										
その他	10百万円										
	<hr/>										
	99百万円										

(株主資本等変動計算書関係)

第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372			33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,745	2,005	344	22,406

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 2,005株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 344株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	296	9.0	平成21年3月31日	平成21年5月25日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	329	10.0	平成21年9月30日	平成21年11月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	10.0	平成22年3月31日	平成22年5月24日

(注) 定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

第48期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372			33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,406	1,166	232	23,340

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 1,166株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 232株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月7日 取締役会	普通株式	329	10.0	平成22年3月31日	平成22年5月24日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	329	10.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日

(注) 定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第48期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲 記されている現金及び預金残高と一致しています。	同左

(金融商品関係)

第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び5億円以内のその他有価証券に限定し、必要な資金がある場合は設備投資計画に照らして自己資金で賄っています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金、株式及び債券等である投資有価証券、営業取引及び不動産賃貸借取引にかかる差入保証金、営業債務である買掛金、未払法人税等、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る長期預り保証金があります。

この中で売掛金は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき事業所が得意先の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権早期回収に努め、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(4) 金融商品の時価等に関する説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	17,812	17,812	
売掛金	15,117	15,117	
投資有価証券			
其他有価証券	974	974	
差入保証金	262	249	12
資産計	34,168	34,155	12
買掛金	9,840	9,840	
未払金	1,436	1,436	
未払法人税等	1,111	1,111	
未払消費税等	267	267	
長期預り保証金	1,366	1,364	2
負債計	14,021	14,019	2
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)注記をご参照ください。

差入保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却されます。

営業取引に係る差入保証金については、営業債務に係る保証金の差入分であり、買掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 負債

買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ
ています。

長期預り保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様と
判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸
借取引に係る保証金については当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引い
た現在価値により算定しています。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)注記をご参照くださ
い。

2 金融商品の時価の把握が困難と認められる金融商品

非上場株式及び関連会社株式は、市場性がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが
できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証
券」には含めていません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	11
関連会社株式	98
合計	109

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,812			
売掛金	15,117			
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期のあるもの		100		303
差入保証金	104	139		18
合計	33,034	239		322

第48期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び5億円以内の投資有価証券に限定し、必要な資金がある場合は設備投資計画に照らして自己資金で賄っています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金、株式及び債券等である投資有価証券、営業取引及び不動産賃貸借取引にかかる差入保証金、営業債務である買掛金、未払法人税等、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る長期預り保証金があります。

この中で売掛金は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき事業所が得意先の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権早期回収に努め、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(4) 金融商品の時価等に関する説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	14,413	14,413	
売掛金	16,695	16,695	
投資有価証券			
其他有価証券	938	938	
差入保証金	248	238	10
資産計	32,296	32,285	10
買掛金	10,838	10,838	
未払金	1,865	1,865	
未払法人税等	1,533	1,533	
未払消費税等	201	201	
長期預り保証金	1,566	1,564	1
負債計	16,005	16,003	1
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)注記をご参照ください。

差入保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金です。

営業取引に係る差入保証金については、営業債務に係る保証金の差入分であり、買掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 負債

買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ
ています。

長期預り保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様と
判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸
借取引に係る保証金については当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引い
た現在価値により算定しています。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)注記をご参照くださ
い。

2 金融商品の時価の把握が困難と認められる金融商品

非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は、市場性がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積
ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 そ
の他有価証券」には含めていません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	11
子会社株式	139
関連会社株式	98
合計	249

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,413			
売掛金	16,695			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの		100		281
差入保証金	90	140	11	5
合計	31,199	241	11	287

(有価証券関係)

第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	479	274	205
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	51	39	12
	小計	632	414	217
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	42	3
	(2) 債券	303	331	27
	(3) その他			
	小計	342	373	30
合計		974	787	186

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において投資有価証券について68百万円減損処理を行っています。なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には、過去6ヶ月間で一度も時価が取得原価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っています。

第48期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	393	227	166
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	48	39	8
	小計	543	367	175
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	113	126	13
	(2) 債券	281	331	50
	(3) その他			
	小計	394	458	63
合計		938	825	112

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において投資有価証券について 8 百万円(その他有価証券で時価がある株式 8 百万円)減損処理を行っています。なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には、過去 6 ヶ月間で一度も時価が取得原価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

第47期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第48期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用していません。なお、デリバティブの組込まれた債券への投資を一部行っていますが、いずれもデリバティブとしての区分処理が不要なものです。 以上により、開示対象となるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

第47期 (平成22年3月31日)	第48期 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
流動の部	流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
87百万円	119百万円
賞与引当金	賞与引当金
307百万円	310百万円
未払金	未払金
114百万円	185百万円
その他	その他
202百万円	263百万円
繰延税金資産計	繰延税金資産計
710百万円	878百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
710百万円	878百万円
固定の部	固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
67百万円	67百万円
減損損失	減損損失
377百万円	350百万円
その他	その他
103百万円	129百万円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
547百万円	546百万円
評価性引当額	評価性引当額
67百万円	67百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
480百万円	479百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
買換資産圧縮積立金	買換資産圧縮積立金
79百万円	92百万円
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
60百万円	45百万円
繰延税金負債計	繰延税金負債計
139百万円	137百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
341百万円	341百万円
2 法定実効税率と税効果会計の適用後の法人税等の負担率の差異の内訳	2 法定実効税率と税効果会計の適用後の法人税等の負担率の差異の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割額	住民税均等割額
3.2%	1.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.5%	0.7%
評価性引当額	その他
2.1%	0.0%
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
1.9%	43.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
50.1%	

(賃貸等不動産関係)

第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

当社では、京都府及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
遊休不動産	730	228	958	1,034
賃貸不動産	925	685	1,610	1,159
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	197	155	353	462
計	1,853	1,069	2,922	2,657

(注) 1 平成22年3月31日現在で該当する賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区分	賃貸等不動産の内容	所在地
遊休不動産	旧仙台支店・プラネット東北	仙台市若林区
	旧宇都宮営業所	栃木県河内郡
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	旧京都支店	京都市伏見区
賃貸不動産	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧プラネット北関東(八潮倉庫)	埼玉県八潮市
	旧豊橋営業所	愛知県豊橋市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田営業所	秋田県秋田市
	京都クリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区

2 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

3 当事業年度増減額のうち、主な増加額は次のとおりです。

仙台支店・プラネット東北の移転(遊休不動産)	190百万円
宇都宮営業所の移転(遊休不動産)	145百万円
プラネット東京の移転(遊休不動産)	426百万円
京都支店の移転(遊休不動産)	337百万円
旧前橋営業所の賃貸(遊休不動産から賃貸不動産に変更)	58百万円
豊橋営業所の移転及び旧社屋の賃貸(賃貸不動産)	638百万円
京都支店オフィスビルの取得(賃貸等不動産として使用される部分)	153百万円

4 当事業年度増減額のうち、主な減少額は次のとおりです。

情報システム部旧社屋の売却(遊休不動産)	367百万円
プラネット東京の旧社屋の売却(遊休不動産)	426百万円

5 当事業年度末の時価は、毎年2月末を基準として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)による方法に基づき、第三者である不動産会社が作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっています。また、当事業年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価評価しています。

6 当事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は次のとおりです。

旧プラネット東京の土地、建物等	49百万円
旧京都支店の土地、建物等	49百万円
旧仙台支店・プラネット東北の土地、建物等	216百万円

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益 (減損損失等)
遊休不動産		45	45	302
賃貸不動産	62	20	42	
賃貸不動産等として使用される部分を含む不動産	101	34	66	
計	164	100	63	302

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。

第48期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、宮城県及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
遊休不動産	958	157	801	775
賃貸不動産	1,610	369	1,241	865
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	353	55	408	454
計	2,922	471	2,451	2,095

(注) 1 平成23年3月31日現在で該当する賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区分	賃貸等不動産の内容	所在地
遊休不動産	旧仙台支店・プラネット東北	仙台市若林区
	旧宇都宮営業所	栃木県河内郡
	旧プラネット北関東(八潮倉庫)	埼玉県八潮市
賃貸不動産	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧豊橋支店	愛知県豊橋市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田支店駐車場	秋田県秋田市
	名古屋支店(カネボウビル)	名古屋市巾着区
	京都クリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区

2 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

3 当事業年度増減額のうち、主な減少額は次のとおりです。

京都支店旧社屋の売却(遊休不動産)

337百万円

4 当事業年度末の時価は、3月末を基準として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)による方法に基づき、第三者である不動産会社が作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっています。また、当事業年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価評価しています。

5 当事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は次のとおりです。

旧宇都宮支店の土地、建物等	14百万円
旧豊橋支店の土地、建物等	130百万円

また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益 (減損損失等)
遊休不動産		45	45	53
賃貸不動産	90	46	44	130
賃貸不動産等として使用 される部分を含む不動産	98	34	63	
計	188	126	62	184

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。

(セグメント情報等)

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」及びホームセンター向け販売の「ホームセンタールート」の2つのルートを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載とほぼ同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

第47期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	88,717	10,444	99,161	40	99,201		99,201
セグメント利益 (注)2	3,502	160	3,663	9	3,672	6	3,665
セグメント資産	54,928	3,767	58,696	2	58,699	29,988	88,687
その他の項目							
減価償却費	2,099	237	2,337		2,337	107	2,444
受取利息	0	0	0		0	5	5
有形・無形固定資産の 増加額	3,328	0	3,329		3,329	1,538	4,867

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 調整額は、以下のとおりです。

(1) 「セグメント利益」の調整額 6百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額29,988百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金17,801百万円、土地・建物等6,581百万円、その他投資等1,879百万円が含まれています。

(3) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額1,538百万円は、平成22年3月31日現在事業の用に供していない千葉支店用地、姫路支店用地及び賃貸等不動産としている京都クリスタルビル土地・建物の購入価額が含まれています。

4 「セグメント利益」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

第48期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	105,003	10,295	115,299	178	115,477		115,477
セグメント利益(注)2	5,753	241	5,512	8	5,503	125	5,378
セグメント資産	55,932	3,630	59,562	14	59,577	33,279	92,857
その他の項目							
減価償却費	2,131	231	2,363	0	2,363	97	2,461
受取利息	0	0	0		0	2	2
有形・無形固定資産の 増加額	1,095	6	1,102	0	1,102	7,948	9,050

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 調整額は、以下のとおりです。

(1) 「セグメント利益」の調整額125百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額33,279百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金14,413百万円、土地・建物等12,689百万円、その他投資等2,035百万円が含まれています。

(3) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額7,948百万円は、平成23年3月31日現在事業の用に供していない東京本社用地、名古屋支店(カネボウビル)、プラネット大阪用地、広島支店用地等の購入価額が含まれていません。

4 「セグメント利益」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

第48期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

外部顧客への売上高	金額
作業用品	23,738
ハンドツール	20,010
環境安全用品	14,774
物流保管用品	14,438
工事用品	11,694
その他	30,821
合計	115,477

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第48期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ファクトリールート	ホームセンタールート	計		
減損損失				144	144

(注)「その他」の数字は、賃貸等不動産にかかるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第48期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第48期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第48期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。	同左

【関連当事者情報】

第47期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

有価証券報告書における開示が必要となる取引がないため、開示を省略しています。

第48期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 関連会社等

有価証券報告書における開示が必要となる取引がないため、開示を省略しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	決議権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	関西商事株式会社 (注1)	兵庫県 芦屋市	120	不動産の賃貸、 株式投資	被所有 3.57%	看板の設置	看板代の支払(注3)	0	広告宣伝費	
						事務所の賃借 (注2)	敷金の支払	62	差入保証金	50
		賃借料の支払(注4)	31	借地借家料						
	有限会社 中山興産 (注1)	兵庫県 芦屋市	94	株式保有、 不動産管理	被所有 8.79%	事務所の賃借 (注2)	賃借料の支払(注4)	28	借地借家料	
会員制ホテル利用権の購入						ホテル利用権の支払 (注5)	1	福利厚生費		

- (注) 1 当社役員中山哲也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。
 2 事務所の賃借については、東京本社、東京支店(東京都港区)であり、平成22年10月までは有限会社中山興産より、平成22年11月以降は関西商事株式会社より賃借しています。
 3 看板代の支払については、近隣の取引条件を参考にして、交渉のうえ決定しています。
 4 賃借料の支払については、市場の実勢価格及び不動産鑑定による賃借料を参考にして、その都度交渉のうえ決定しています。
 5 ホテル利用権の支払については、購入代金、固定資産税等を勘案し計算した価格を元に、交渉のうえ決定しています。
 6 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要性がないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

第47期 (平成22年3月期)		第48期 (平成23年3月期)	
1株当たり純資産額	2,230円15銭	1株当たり純資産額	2,295円98銭
1株当たり当期純利益	48円75銭	1株当たり当期純利益	87円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりです。

	第47期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第48期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,607	2,874
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,607	2,874
期中平均株式数(千株)	32,982	32,981

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりです。

	第47期 (平成22年3月31日)	第48期 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	73,554	75,723
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	73,554	75,723
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	32,981	32,981

(重要な後発事象)

第47期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第48期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
京セラ(株)	10,100	85
ダイニチ工業(株)	69,100	43
CKD(株)	50,000	41
(株)ダイヘン	82,000	28
(株)キトー	335	25
東京海上ホールディングス(株)	11,000	24
三菱地所(株)	15,000	21
東亜合成(株)	45,000	19
日東工器(株)	8,000	16
(株)ケーヨー	38,100	16
(株)スーパーツール 他39銘柄	580,901	195
計	909,536	518

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
SMBCフレンド証券株式会社		
ユーロ円建 社債	100	100
NOMURA EUROPE FINANCE N.V.		
早期償還条件付ユーロ円建リバースフロー タ債	100	99
シティグループ証券株式会社		
日経225連動債券	100	77
(株)三菱UFJセキュリティーズ インターナシ ョナル		
ユーロ円建 為替リンク債	100	54
BNP Paribas		
ターゲットクーポン条項付円米ドル為替連 動債	100	49
計	500	382

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
〔証券投資信託の受益証券〕		
野村アセットマネジメント(株)		
ノムラ日本株戦略ファンド	10,000	48
計	10,000	48

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,985	1,304	374 (37)	26,914	10,014	1,059	16,900
構築物	1,320	18	11 (1)	1,326	774	108	551
機械及び装置	268	38		307	155	37	151
車両運搬具	881	17	28	869	811	35	57
工具、器具及び備品	3,006	98	124 (0)	2,979	2,426	252	552
土地	16,351	7,200	386 (105)	23,164			23,164
建設仮勘定	53	8,431	8,356	128			128
有形固定資産計	47,866	17,107	9,283 (144)	55,691	14,183	1,493	41,507
無形固定資産							
商標権	1			1	0	0	1
ソフトウェア	4,987	117	557	4,547	3,559	980	988
ソフトウェア仮勘定		19		19			19
施設利用権	22	0	0	22	5	1	16
無形固定資産計	5,011	137	557	4,591	3,566	982	1,025
長期前払費用	46	109	89	66	19	5	46
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物の増加は、名古屋支店(カネポウビル) 536百万円、姫路支店 315百万円です。

土地の増加は、東京本社用地 4,931百万円、プラネット大阪用地 1,032百万円、
名古屋支店(カネポウビル) 669百万円、広島支店用地 516百万円です。

名古屋支店(カネ

3 当期償却額は、販売費及び一般管理費に 2,423百万円、営業外費用に 50百万円、
特別損失に 7百万円を計上しています。

4 ソフトウェアの当期増加額の主な内容はフローライツバージョンアップ関連 14百万円、
e ベース関連 13百万円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46	37	0	11	71
賞与引当金	761	767	761		767
役員退職慰労引当金	166				166

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額5百万円及び債権の回収に伴う取崩額6百万円です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	14,309
普通預金	98
別段預金	1
預金計	14,409
合計	14,413

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
D C Mホールディングス(株)	729
(株)ナフコ	395
コーナン商事(株)	161
ロイヤルホームセンター(株)	147
杉本商事(株)	99
エア・ウォーター(株) 他	15,163
合計	16,695

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(ヶ月) $D \div \frac{B}{12}$
15,117	121,251	119,673	16,695	87.8	1.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記滞留状況の計算には消費税等を含めています。

八 商品

区分	金額(百万円)
切削工具	2,828
生産加工用品	1,599
工事用品	1,571
作業用品	2,793
ハンドツール	3,496
環境安全用品	1,650
物流保管用品	1,000
研究管理用品	409
オフィス住設用品	685
その他	22
合計	16,058

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友スリーエム(株)	594
スリーエムヘルスケア(株)	202
三進金属工業(株)	147
三甲(株)	120
コニシ(株)	119
サンドビック(株) 他	9,654
合計	10,838

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	26,327	27,793	29,403	31,952
税引前四半期純利益 (百万円)	896	1,256	1,414	1,471
四半期純利益 (百万円)	464	741	827	840
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.08	22.49	25.08	25.50

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.trusco.co.jp/)
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社取扱商品に交換可能なポイントを贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第47期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月10日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びそ
の添付書類 | 事業年度
(第47期) | | 平成22年6月10日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第48期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月11日
関東財務局長に提出。 |
| | (第48期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第48期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の
結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | |
| 平成22年6月14日関東財務局長に提出。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月9日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月9日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 洋之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。